

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第722号）

2024年5月30日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家金融監督管理総局など、製造業の高度化に向けた金融支援策を公表

国家金融監督管理総局(NFRA)などは2024年4月16日、製造業の高度化に向けた金融支援策となる『製造業向け金融サービスの強化による新型工業化の推進支援に関する通知』を公表しました。この通達は、サプライチェーンの安定化とハイテク新興産業の発展促進を図り、金融面で製造業の高度化を支援する方針を示しました。そして、支援対象となる産業分野および取り組み内容を明記しました。具体的な対象分野については、ITやAI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、IoV(車のインターネット)、バイオテクノロジー、新材料、ハイエンド設備、航空宇宙などが挙げられます。また、銀行に対して、重点支援対象と活動目標を明確にし、民間企業を含む製造業に対する融資支援の強化も求めました。

■ 直近の重要政策

財政政策

- ✓ 『政府調達における合作イノベーション調達方式の管理暫定弁法』の公表に関する通知
(財政部、4/26)

地方政策

- ✓ 『上海市の大規模な設備更新と消費財買い替え推進の行動計画(2024～2027年)』の公表に関する上海市政府の通知
(上海市政府、4/30)



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家金融監督管理総局など、製造業の高度化に向けた金融支援策を公表

国家金融監督管理総局(NFRA)は2024年4月16日、工業情報化部、国家発展改革委員会と連名で、製造業の高度化に向けた金融支援策となる『製造業向け金融サービスの強化による新型工業化の推進支援に関する通知』¹(以下、通達)を公表しました。通達は、サプライチェーンの安定化とハイテク新興産業の発展促進を図り、金融面で製造業の高度化を支援する方針を示しました。そして、支援対象となる産業分野および取り組み内容を明記しました。

具体的な対象分野については、IT や AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、IoV(車のインターネット)、バイオテクノロジー、新材料、ハイエンド設備、航空宇宙などが挙げられます。これに加え、自動車や家電、機械、航空、船舶及び海洋エンジニアリングなどの事業を手掛ける企業の海外進出を支援することにも言及しました。また、通達は銀行に対して、重点支援対象と活動目標を明確にし、民間企業を含む製造業に対する融資支援の強化を求めました。

この通達では、取り組み内容について、製造業向けの金融支援強化、金融サービスの高度化、サービスシステムの整備など、5つの方面から15の措置を打ち出しました。主な内容については、以下図表1をご参照ください。

【図表1】通達の主な内容

項目	主な内容
①重点任務を中心に製造業向け金融支援の強化	1. 商流・サプライチェーンの安定化に注力 ➢ 銀行、保険会社は基礎部材、基本ソフトウェアと産業用ソフトウェアなどの手薄な分野に対して、金融支援を強化する。サプライチェーンにおける重点企業とプロジェクトの資金調達ニーズを深掘りし、シ団方式などで特化した金融サービスを提供する。 ➢ 商流ファイナンスの規範化を図り、売掛金、手形、倉庫証券及び注文書を担保とした融資などを通じて川上と川下企業の共同発展を促進する。
	2. 産業における科学技術イノベーションの発展を支援 ➢ 銀行、保険会社はリスクと収益がマッチングした科学技術向けファイナンスシステムを整備し、科学技術型企業のライフサイクルに応じた金融サービスの提供に力を入れ、「新質生産力」(新たな質の生産力)の発展をサポートする。 ➢ 銀行、保険会社は製造業の重要分野におけるパイロット試験サービスに着目し、パイロットテスト事業者と組んで保険業務を展開し、科学技術成果の実用化を促進する。
	3. 産業構造の最適化・高度化に力点 ➢ 銀行、保険会社は従来型製造業における設備更新、技術改良に対する中長期資金の提供を強化すると同時に、IT や AI (人工知能)、IoT (モノのインターネット)、IoV (車のインターネット)、バイオテクノロジー、新材料、ハイエンド設備、航空宇宙などの戦略的新興産業に対する与信規模も拡大する。 ➢ 輸出取引信用保険の役割を発揮し、自動車や家電、機械、航空、船舶及び海洋エンジニアリングなどの事業を手掛ける企業の海外進出を支援する。 ➢ 保険会社はリスクがコントロールできることを前提に、債券、未公開株投資、PE ファンド、スタートアップファンド、資産運用商品などを通じて、戦略的新興産業に対し長期資金を提供する。

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1158494&itemId=928>

【図表 1】 通達の主な内容（続き）

項目	主な内容
①重点任務を中心に製造業向け金融支援の強化	<p>4. 工業のスマート化、低炭素化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 銀行、保険会社はスマート設備、デジタルインフラ施設、工業インターネットなどに係る金融サービスを強化し、製造業の IoT 化を後押しする。 ➢ 銀行は工業部門に対する低炭素化事業への中長期資金の提供を拡大する。製造業はゾンビ企業の淘汰を段階的に進める。 ➢ 保険会社は、技術開発や新エネルギー、気候変動、サイバーセキュリティなどに係る保険業務の発展に注力する。
②製造業向け金融サービスの高度化	<p>5. 製造業向け貸出構造を最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 銀行は製造業向けに与信計画を作成し、重点支援対象と活動目標を明確にして、製造業向けの中長期融資の比率を持続的に向上させる。 ➢ 銀行は製造業信用情報の分析・活用に力を入れ、無担保融資を増やし、新規顧客への支援を強化して、金融サービスのカバー範囲を拡大する。 <p>6. 製造業向け金融商品を豊富に</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 銀行、保険会社は製造業企業の研究開発、製造、納品、保守などの生産サイクルに応じて、全プロセスに適した金融サービスの充実を模索する必要がある。 ➢ 銀行は法令規則を遵守し、リスクをコントロールできることを前提に、製造業に特化した与信サービスを提供し、融資枠と返済期間を合理的に決定し、より柔軟な利率の設定と利息返済方法を模索する。知的財産権や動産を担保とした融資業務などに力を入れ、ハイテク新興企業と関連サービス業に対する融資支援を強化する。 ➢ 保険会社は製造業企業のリスクマネジメント関連のニーズに積極的に対応し、知的財産保険や研究開発に伴う試行錯誤の損失を補償する保険などの業務を展開する。 <p>7. 金融サービスの拡大に向けたアプローチを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 銀行、保険会社は製造業企業への訪問と PR 活動を強化し、中小零細企業に対する「一鏈一策一批」融資促進活動（サプライチェーンごとに複数の中小零細企業に対する融資支援の提供²）を着実に展開する必要がある。工業園区や業界団体、サービスセンター、情報プラットフォームなどを通じて顧客の資金調達ニーズを的確に捉える。 ➢ 銀行、保険会社は市場、技術、信用がある民間企業を深掘りし、製造業における顧客育成に注力し、全国一体化の融資信用サービスプラットフォームを活用し、無担保融資の取得を容易にするサービスを提供し、民間製造業プロジェクトに対する無担保融資と中長期融資の提供支援を強化する。
③サービスシステムの整備で製造業向け金融サービス能力の強化	<p>8. 多層的な金融サービスシステムを整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 政策性銀行は政策的貸付を国の重点プロジェクトに活用すると同時に、再貸出を通じて中小零細製造業企業へのサポートも提供する。 ➢ 大手銀行は中核技術の研究開発にテコ入れをするため、重点領域と手薄な分野に対する金融資源の投入を拡大する。 ➢ 地方銀行は地域に根差し、サービス範囲を合理的に設定し、地元の製造業企業に対して、的確なサポートを提供する。 ➢ ノンバンクと保険会社も自社の位置づけに基づき、製造業に対して多様な金融サービスを提供する。 <p>9. 製造業向け金融サービスメカニズムを改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 銀行は与信管理メカニズムを改善し、組織体制、経営資源の分配、移転価格の設定などの方面から資源供給の確保を強化しなければならない。 ➢ 銀行は製造業企業の無形資産、データ資源などの潜在的価値を深掘りし、企業の市場規模、技術力などの非財務情報を総合的に考慮する。そして、信用力を適切に補完し、関連要素を与信評価及びリスクマネジメントモデルに組み入れることを検討する。

² 関連内容については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 675 号をご参照ください。下記の URL よりダウンロードできます。
<https://www.mizuho.com/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0728-XF-0105.pdf>

【図表 1】 通達の主な内容（続き）

項目	主な内容
<p>③サービスシステムの整備で製造業向け金融サービス能力の強化</p>	<p>10. 業務活動に対するインセンティブを最適化 ▶ 銀行は行内の業績評価メカニズムを整備し、評価ウェイトを科学的に設置しなければならない。実績が高い拠点に対して、業績評価と資源配分などを行う際にそれを勘案して適切に調整する。リスクコントロールできることを前提に、与信審査権限を下部組織に委譲し、業務活動における拠点のモチベーションを高める。製造業企業向け与信業務の免責制度を詳細化し、各プロセス・段階における職責遂行の認定基準と免責条件を制定し、現場行員の業務規範を明確にする。</p> <p>11. 金融サービスの専門化レベルを向上 ▶ 銀行は保険会社とのコミュニケーションを強化し、顧客開拓やセクター分析、債権回収などの面で協力する。AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティングなどの新興技術を活用し、金融サービスの利用シーンを広げ、サービス効率を改善する。先進製造業向けのサービス能力を強化し、与信審査と信用評価の正確性を高め、ハイテク企業の市場見通し、予想収益と潜在リスクを分析・判断する。 ▶ 条件を具備する銀行が製造業向けの専門チームを設け、製造業企業の集積地での製造業サービスセンターの立ち上げを奨励する。</p>
<p>④リスク対策の強化で良好な金融市場環境の創出</p>	<p>12. 製造業向け金融業務のリスク管理能力を強化 ▶ 銀行は、顧客の経営状況とリスクレベルを機動的にフォローし、リスクモニタリング制度を整備する。借入金の真実性審査を着実に実行し、手形割引により借入金を水増しすることを防止する。借入金の流れに対する監視を強化し、生産・経営活動以外への流用を厳禁する。</p> <p>13. 良好な金融市場環境を創出 ▶ 銀行は正常な競争環境を維持しなければならない。顧客獲得のためにリスク管理要求を緩めてはならない。他行との過度な競争、大型企業への過剰与信、低水準の産業プロジェクトの乱立を徹底的に回避し、融資資金の空回りも防止する。各種の不法金融活動を断固として取り締まる。</p>
<p>⑤組織的な実行保障強化で製造業へのサポートに総力を</p>	<p>14. 金融監督管理を強化 ▶ 各級の金融監督管理部門は、重点監視、通報、管理評価、現場検査、研修交流などの方式を総合的に運用し、銀行、保険会社に政策措置を着実に実施するよう指導する。製造業関連の融資データガバナンスを強化し、報告データの品質を向上させる。製造業支援に向けた銀行、保険会社の取り組み、課題と実績にフォローする。</p> <p>15. 部門間連携を着実に実施 ▶ 各級の金融監督管理部門、工業情報化主管部門、発展改革委と各銀行、保険会社は連携を強化し、製造業の高度化へのサポートに総力を挙げる。政府と銀行、企業間の情報共有メカニズムの整備を推進し、製造業に関する政策情報、業界動向、生産能力と企業の生産経営情報、銀行・保険の商品サービス情報の共有を促進する。</p>

（通達に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

財政政策

『政府調達における合作イノベーション調達方式の管理暫定弁法』の公表に関する通知

(原文：关于印发《政府采购合作创新采购方式管理暂行办法》的通知)

財庫〔2024〕13号

財政部2024年4月26日公表、24年6月1日実施

【主要内容】

- 財政部は、合作イノベーション調達という新しい調達方式の導入に向けた管理規則（以下、弁法）を公表した。弁法は、政府調達による研究開発・イノベーション活動へのサポートを図るものであり、中小企業による政府調達への参加保障に関する内容を盛り込み、中小企業の研究開発・イノベーション活動への参加を支援する姿勢を示した。
- 合作イノベーション調達とは、調達者がサプライヤーを共同研究開発に招請し、研究開発リスクを共同負担し、研究開発契約に約定された数量もしくは金額に基づき開発したイノベーション製品を購入する調達方式を指す。合作イノベーション調達方式は発注と初回購入の2段階に分けられる。
- 発注とは、調達者が研究開発の目標を提出し、サプライヤーと協力してイノベーション製品を研究開発し、研究開発のリスクを共有する活動を指す。
- 初回購入とは、調達者が研究開発に成功したイノベーション製品について、研究開発契約の約定に基づき一定数量または一定金額の製品を購入する活動を指す。
- 政府調達は国のハイテク産業発展計画と重要戦略の目標に合致し、かつ①既存の製品もしくは技術が要求を満たせない場合、技術上の突破を遂げる必要がある、②開発したイノベーション製品をベースに、新たなモデルもしくはソリューションを生み出し、機能を著しく改善し、実績を大幅に向上させることができる、③財政部が定めたその他の情状のいずれかに該当する場合、合作イノベーション調達方式を採用することが可能である。
- 調達者は合作イノベーション調達を実施する際、中小企業の発展支援に関する政策を着実に実行しなければならない。調達者は、プロジェクトの状況と中小企業の実力を考慮し、中小企業向けの枠を設置しなければならない。業務内容が分割し難い総合的なプロジェクトについて、調達者は受注したサプライヤーに対し、当該プロジェクトの一定比率を中小企業に下請けさせるよう要請し、中小企業による研究開発・イノベーション活動への参加を推進しなければならない。
- 弁法は発注と初回購入の手続き、研究開発契約の記載内容、紛争処理・法的責任などに関する内容も明記した。弁法は24年6月1日より実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://gks.mof.gov.cn/quizhangzhidu/202404/t20240426_3933550.htm

地方政策

『上海市の大規模な設備更新と消費財買い替え推進の行動計画（2024～2027年）』の公表に関する上海市政府の通知

(原文：上海市人民政府关于印发《上海市推动大规模设备更新和消费品以旧换新行动计划（2024-2027年）》的通知)

滬府発〔2024〕5号

上海市政府2024年4月30日公表

【主要内容】

- 上海市政府は、国務院が今年3月に公表した大規模な設備更新と消費財買い替えに向けた活動計画を着実に実行するため、当市の設備更新と消費財買い替えの促進に向けた活動計画を公表した。27年までに工業やエネルギー、建築、交通などの10分野における設備更新に加え、自動車や家電、ホーム・インテリア用品などの消費財を中心とした買い替えの促進に取り組む方針を示した。

- スマート製造装置、医療機器、検査設備、基本ソフトウェアと産業用ソフトウェアの応用拡大に注力し、新材料のパイロット試験と応用を推進する。政府や国有企業による新製品の調達拡大を奨励する。
- 石油化学や化学工業などの化学業界と鉄鋼業界を初めとする分野においては、生産工程とシステムの改良や、省エネ設備、新材料の応用拡大と劣後設備の淘汰を推進する。工業部門におけるエネルギー消費が年間1%低下することを目指す。
- データセンターの低炭素化改造を進める。新規プロジェクトのハードルを引き上げ、新設データセンターのPUE（電力使用効率）を1.25以下に設定する。既存のデータセンターについて、エネルギー消費の高い老朽化したデータセンターの淘汰を加速させる他、改造後のデータセンターのPUEを1.4以下に押し下げ、エネルギー消費を年間5万TCE（石炭換算トン）以上削減することを目指す。
- 石炭火力発電機の省エネ改造と柔軟性改造を実施し、改造規模がそれぞれ200万kW、700万kWに達することを目指す。老朽化した風力発電、太陽光発電設備の更新とエネルギー消費の高い変圧器の改造を推進する。2万個を目途に既存の自家用非スマート充電杭のアップグレードを推し進める。老朽ガスパイプや水道管路に加え、ゴミ集積場と中継施設の更新改造も進める。
- 3,200万㎡の既存建築物の省エネ改造を実施し、高効率空調設備、再生可能エネルギーシステム、外壁保温材料、省エネ建材などの普及に力点を置く。住宅用エレベーターの更新と増設も推進する。
- 輸送機器の電動化を加速させる。公用車や清掃車、郵便車、シャトルタクシーなどの公共分野における新規購入車両は原則として新エネルギー車でなければならない。
- この他、教育機器や遊具、演出機器、医療施設の更新改造にも言及。条件を具備する医療機関が画像診断、放射線治療、遠隔診療、手術ロボットなどの医療機器の更新改造を加速することを奨励する。
- 消費財については、自動車や家電³、ホーム・インテリア用品、電動自転車を中心に買い替えを促進する方針。
- また、リサイクル・循環利用システムの整備や、財政・金融支援の強化、土地供給の確保などに関する内容も盛り込んだ。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20240430/ef7f241decd74bc4baf17260c2776e19.html>

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

³ 上海市商務委員会などは3月29日、今年のグリーン・スマート家電買い替えの補助金政策を実施する通達を公表した。指定された販売店でエネルギー効率が1級に達した対象家電を購入する消費者に対し、実際の購入金額（値引き後の金額）の10%をベースに補助金（最大1千元）を支給するとした。対象となる家電製品については、エアコンや冷蔵庫、洗濯機（衣類乾燥機を含む）、テレビ、給湯器、レンジフード、ガスコンロ、食器洗い機、パソコン、プリンタ、空気清浄機、電子レンジ、電磁調理器、炊飯器、扇風機、浄水器が挙げられる。指定店舗については同通達の付属資料に掲載された。関連内容は下記のURLより参考できます。

<https://sww.sh.gov.cn/zwgkgfqtzcwj/20240328/ff4f55936e564580907b61c3d1fa6c26.html>

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。